

安城市養護老人ホーム 移譲先法人公募説明会

平成29年5月29日
安城市福祉部高齢福祉課

公募概要（趣旨）

安城市養護老人ホームの譲渡を受け、運営管理を行う社会福祉法人の募集です。

※ 土地は、無償貸与。

※ 移譲施設は、旧安城市南部
デイサービスセンター及び
附属施設を含む。



公募概要（主な条件） ①

① 施設譲渡による運営の移管

- 土地：無償貸与（20年間）
- 建物, 物品：無償譲渡
- 移譲時期：平成30年4月1日
- 現入所者：継続的に措置入所
- 定員：50人（現行と同様）



公募概要（主な条件） ②

② 譲渡後に個室化改修を実施

・旧南部デイサービスセンターとの一体的利用により、現状多床室である居住室の個室化等の改修を実施すること。

※ 改修後の居住室は、54室以上。

※ 1人あたりの床面積は、10.65㎡以上。

移譲施設 ①

○ 安城市養護老人ホーム

- 敷地面積 : 6,102.05m²
- 建物面積 : 2,767.09m²
- 開所年月 : 平成元年9月

※ 併設の旧安城市南部デイサービスセンターを含む。

※ 附属建物の面積含む。



移譲施設 ②

- **構造**：鉄筋コンクリート造
地上2階建（一部3階建）
- **定員**：50名
- **居室**：27室
※2人部屋，うち2室はショート用
- **居室以外**：集会室，食堂 など

移譲施設 ③

- 空調設備：電気式空冷ヒートポンプ
エアコン
- 給湯設備：給湯ボイラー
- 排水設備：合併式浄化槽(85人槽)
- ガス設備：プロパンガス
- その他：6.6KV高圧1回線受電

現運営状況 ①

- 設置者：安城市
- 運営者：安城市社会福祉協議会
(指定管理による委託)
- 入所者：30人 (H29.5.1現在)
 - ※ うち介護サービス利用者10人
(要介護6人、要支援4人)



現運營狀況 ②

(参考)

○ 平成28年度実績(見込)

- 措置費収入 : 67,810千円
- 運営費支出 : 97,600千円

(内訳) 人件費 : 48,247千円

事業費 : 19,930千円

事務費 : 29,683千円



応募資格

- 公募時点において、以下のいずれかを運営している社会福祉法人
 - ・ 養護老人ホーム
 - ・ 特別養護老人ホーム
(地域密着型含む。)
- 愛知県内に法人本部があること

応募要件

- 愛知県が定める

「養護老人ホーム等の設備及び
運営に関する基準を定める条例」
を満たした運営体制による
事業実施が可能であること。

など ●

公募条件 ①

○ 基本的条件

- 物品：無償譲渡

※市の認めるものに限る。

- 移譲時期：平成30年4月1日

移譲後速やかに改修を実施し、
平成31年12月末までに改修を
完了すること。

公募条件 ②

○ 施設改修条件

- 既存施設の活用
- 居室の個室化等に係る改修
養護老人ホーム等の設備及び
運営に関する基準を定める条例
で定める基準を満たすこと。



公募条件 ③

○ 施設改修条件

- 継続的かつ安定的な運営が可能となる改修

築約30年経過。今後の運営に支障が生じない改修を図ること。

- 入所者への配慮

改修時も入所は継続実施。



公募条件 ④

○ 運営管理条件

- 継続的かつ安定的な運営

最低20年は、継続実施。

- 目的外使用の禁止

- 運営管理等の負担

収入は措置費のみ。

経費は全て移譲先法人の負担。

公募条件 ⑤

○ 運営管理条件

▪ 入所者の処遇

地域交流等を含めた生活の向上

▪ 市の措置への対応

市の緊急的な措置要請に対し、
誠実に対応すること。



公募条件 ⑥

○ その他の条件

▪ 都市計画法の許可

施設が市街化調整区域内。

決定後、速やかに市担当課と調整が必要となることに留意。

▪ 応募手続等の経費負担

経費は全て応募法人の負担。



公募条件 ⑦

○ その他の条件

▪ 地元住民等への説明

施設改修の実施、地域参加

▪ 協定の締結

移譲後の運営管理や施設改修等の履行の遵守、本要項の遵守、譲渡・貸付の契約、引継ぎ実施

公募条件 ⑧

○ その他の条件

▪ 市事業の受託（その1）

▪ 在宅高齢者短期入所介護事業

⇒ 介護等を緊急的に要する状態となった場合、当該高齢者を一時的に養護、介護する事業

※ 移譲と同時に受託すること。



公募条件 ⑨

○ その他の条件

▪ 市事業の受託（その2）

- 現生活支援ハウスに類する事業
⇒ 高齢者のみの生活が不安な場合
等、一時的（概ね6か月限度）に、
住居とし提供する事業

※実施時期は、改修完了後。



市の助成 ①

(予定)

○ 個室化等改修に係る補助

▪ 対象経費

▪ 居室の個室化

※ 27室 ⇒ 54室以上

▪ 入居者の居住環境改善に寄与

▪ 継続的かつ安定的な運営が可能となる改修（老朽化設備等） ●

市の助成 ②

(予定)

○ 個室化等改修に係る補助

▪ 基準額

改修必要経費として市の認める額

▪ 限度額

対象経費の実績額

▪ 交付時期

施設改修完了後



市の助成 ③

(予定)

○ 個室化等改修に係る補助

▪ 補助条件

20年運営継続不可時、返還

▪ 留意事項

業者選定は、原則として、愛知県が定める社会福祉施設整備契約事務基準に準じて行うこと



市の助成 ④

(予定)

○ 運営経費に係る補助

▪ 対象経費

移譲する養護老人ホームの運営
管理経費

▪ 補助期間

最大2年間

※補助内容は変更となる場合があります。

市の助成 ⑤

(予定)

○ 運営経費に係る補助

■ 基準額

入所定員の9割(45人)と各月における入所者数の差の人数に係る措置費のうち事務費分

■ 限度額

措置費等収入と運営経費の差分

市の助成 ⑥

(予定)

○ 運営経費に係る補助

▪ 補助率

市の認める改修期間中は、基準額
上記以外の期間は、基準額の1/2

▪ 留意事項

各事業年度完了後、補助予定



市の助成 ⑦

(予定)

○ 補助予定金額

・ 実施計画における補助額

計 237,000千円

(内訳) 改修補助 189,000千円

運営補助 48,000千円(最大)

・ 前提条件

市議会の議決、予算の範囲内



運営補助(例1) (予定)

○ 入所数 30人(一定)

・ 1年目 補助額 : 23,634千円

措置費 : 66,579千円

計 : 90,213千円

・ 2年目 補助額 : 17,725千円

措置費 : 66,579千円

計 : 84,304千円

※ 措置費において、加算は含んでいない。

運営補助（例2）（予定）

○ 入所数 30人→41人(2か月1人増)

・ 1年目 補助額：19,695千円

措置費：72,145千円

計：91,840千円

・ 2年目 補助額：8,271千円

措置費：85,461千円

計：94,732千円

※ 措置費において、加算は含んでいない。

選考・評価基準

- 基本的理念、運営方針等
- 地域貢献・関連機関等との連携
- 運営計画（職員体制等）、改修計画
- 入所者の処遇方針
- 財務状況、収支・資金計画 など



- ・ 7月上旬までに、市ウェブサイトへ掲載予定

公募スケジュール

月 日	内 容
<u>平成29年</u>	
6月 6日 (火)	現地見学会
8月 1日 (火) ～8月21日 (月)	応募申請受付期間
10月 2日 (月)	選考ヒアリング
10月上旬～中旬	移譲先法人決定
<u>平成30年</u>	
4月1日 (日)	施設譲渡・運営移管 ●

応募申請書の提出

○ 提出期間

平成29年8月 1日(火) 午前9時

～

平成29年8月21日(月) 午後5時

○ 提出先

安城市役所高齡福祉課(44番窓口)

※ 電話予約のうえ直接提出すること。



公募要項の質疑回答

○ 受付期間

平成29年5月29日（月） 午前9時

～

平成29年8月 7日（月） 午後5時

○ 質疑提出方法と回答

高齢福祉課宛てに電子メールにて提出。回答は市ウェブサイト掲載。